

岡崎市健康づくりサポート施設の登録申請の流れ

STEP1 申請に必要な書類を用意

登録区分	必要書類
健康づくり情報提供	①登録申請書（様式1）
健康気配りメニュー提供	①登録申請書（様式1） ②健康気配りメニュー区分書（兼確認書）（別紙1） ③栄養成分の算定を市に依頼する場合 ⇒ 使用材料表（別紙2）

STEP2 郵便・FAX・持参により書類を市に提出

登録申請完了

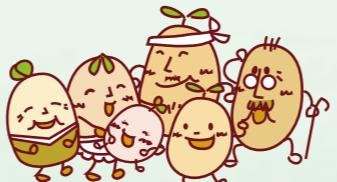
市で登録内容を確認し、登録証・ステッカーをお届けします
●ステッカーは利用者の見やすい所に貼ってください
●年1回、市が登録内容を文書等で確認します

岡崎市健康づくりサポート施設に登録すると・・・

POINT1 岡崎市ホームページ等で、施設の情報が紹介されます！

POINT2 ステッカーで健康づくりに配慮していることをPRできます！

POINT3 市民の健康づくりのお手伝いができます！



◆ 問合せ先 ◆

岡崎市保健部（保健所）保健政策課

電話 0564-73-6022

FAX 0564-23-5041

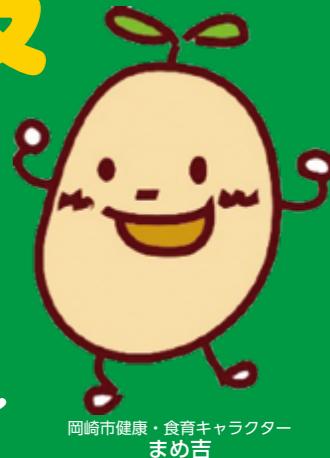
ホームページもご覧ください

岡崎市 健康づくりサポート施設 検索

岡崎市健康づくり

登録
無料

サポート施設 募集中！



岡崎市健康・食育キャラクター
まめ吉

～「ずっと健康でいたい」
をサポートしよう～

岡崎市健康づくりサポート施設の登録コースは2種類（1つのコースから登録できます！）

コース1 健康づくり情報提供

市が提供する健康づくり情報の発信に協力する施設

コース2 健康気配りメニュー提供

下記1～5のどれか1つでもOK!

（登録対象施設は市内で飲食物を提供又は販売する施設）

施設の登録内容
に合わせて、
ステッカーを
交付します。



ステッカー(例)

1 ベジファースト

1品目に必ずサラダや煮物などの野菜料理を提供する施設

2 野菜たっぷりメニュー

（次の①から⑤のいずれかの要件にあてはまる施設）
① 定食やめん類等の単品メニューで1食当たりの野菜量がおおむね120g以上のメニューを提供できる施設

② 小鉢等一品料理のうち、野菜量おおむね70g以上のメニューを提供できる施設

③ セルフサービス（ビュッフェ等）で野菜量がおおむね70g以上提供できる施設
※利用者にわかりやすいよう、野菜量がおおむね70gの見本を設置すること

3 栄養成分表示

栄養成分の算定は保健所が無料で行います

1品以上のメニューにエネルギーと食塩相当量の栄養成分を表示している施設

4 バランス良好メニュー

エネルギー800kcal以下で、主食、主菜、副菜がそろったメニューが提供できる施設

5 塩分ひかえめメニュー

1食当たりの食塩相当量が3g以下のメニューが提供できる施設

岡崎市健康づくりサポート 施設の登録申請について

＜必要書類＞

〈健康づくり情報提供施設〉

- ①登録申請書（様式1）

〈健康気配りメニュー提供施設〉

- ①登録申請書（様式1）
- ②健康気配りメニュー区分書（兼確認書）（別紙1）
- ③使用材料表（別紙2）
※栄養成分の算出を市に依頼する場合のみ提出

健康気配りメニュー区分書（兼確認書）（別紙1）の記入方法

①「ベジファースト」を申請する場合

「最初の注文に野菜料理が入っていたら野菜料理から提供する」、「定食やコース料理などの一品目として野菜料理を提供する」飲食店が対象になります。

- メニュー区分「野菜から食べよう “ベジファースト”」にを入れる。

メニュー区分	登録要件	メニュー名	栄養成分の算定
<input checked="" type="checkbox"/> ベジファースト	1品目に必ずサラダや煮物などの野菜料理※が提供できる		

※野菜料理、野菜量には「日本食品標準成分表」に記載されている「野菜類」の他、栄養成分が野菜に類似している「きのこ類」及び「海藻類」も含まれます。「いも類」は含まれません。

②「野菜たっぷりメニュー」を申請する場合

- メニュー区分「野菜たっぷりメニュー」にを入れる。
- 主なメニュー名と野菜量を記入する。

（記入例）レディースランチとサラダを登録したい

メニュー区分	登録要件	メニュー名	栄養成分の算定
<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	定食等1食当たり、野菜量※がおおむね120g以上のメニューを提供できる	レディースランチ	野菜量 120 g
	小鉢等一品料理のうち、野菜量※がおおむね70g以上のメニューを提供できる	サラダ	野菜量 80 g
	セルフサービス（ビュッフェ等）で野菜量※がおおむね70g以上、提供できる（野菜量がおおむね70gの見本を設置すること）		

③「栄養成分表示」を申請する場合

- メニュー区分「栄養成分表示」にを入れる。
- 主なメニュー名を記入する。
- 栄養成分の算定を自店で行う場合は「自店で算定」、市に依頼する場合は「市に算定を依頼」に○をつける。

メニュー区分	登録要件	メニュー名	栄養成分の算定
<input checked="" type="checkbox"/> 栄養成分表示	1品以上のメニューに、エネルギーと食塩相当量等の栄養成分が表示できる	煮味噌定食 刺身定食 てんぷら定食	自店で算定 市に算定を依頼



栄養成分の算定は無料です！
栄養成分表示に興味がある方は
ご相談ください。

市に算定を依頼する場合は、使用した材料をすべて書き出した「使用材料表（別紙2）」をあわせて提出してください。④⑤も同様です。

④「バランス良好メニュー」を申請する場合

- メニュー区分「バランス良好メニュー」にを入れる。
- 主なメニュー名を記入する。
- 栄養成分について「自店で算定」か「市に算定を依頼」のいずれかに○をつける。

メニュー区分	登録要件	メニュー名	栄養成分の算定
<input checked="" type="checkbox"/> バランス良好メニュー	エネルギー800kcal以下で、主食、主菜、副菜がそろったメニューが提供できる	刺身定食	自店で算定 市に算定を依頼

⑤「塩分ひかえめメニュー」を申請する場合

- メニュー区分「塩分ひかえめメニュー」にを入れる。
- 主なメニュー名を記入する。
- 栄養成分について「自店で算定」か「市に算定を依頼」のいずれかに○をつける。

メニュー区分	登録要件	メニュー名	栄養成分の算定
<input checked="" type="checkbox"/> 塩分ひかえめメニュー	1食当たりの食塩相当量が3g以下のメニューが提供できる	天ぷら定食	自店で算定 市に算定を依頼